

令和 6 年度指導監査における主な指摘・指導事項＜障害福祉サービス等＞

＜障害者支援施設＞

職 員 処 遇

1. 採用等

- 採用に関する経過書類を整備し、理事長による決裁を受けていない

2. 労働条件の明示

- 労働条件通知書について、書面の交付による明示事項の項目が不足している

3. 賃金等

- 前歴計算に誤りが見られた
- 時間外勤務手当の支給に誤りが見られた
- 賃金台帳に賃金計算期間の記載がない

＜障害福祉サービス・障害児通所支援・相談支援＞

運営に関する基準

1. 従業者の員数

- 人員に関する基準上必要な人員の配置ができていない
- サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）について、平成 3 0 年度までの旧サービス管理責任者研修修了者に対する経過措置終了に伴い、資格要件を満たしていない

2. 内容、手続の説明及び同意

- 職員配置や事業所の運営時間、利用者が負担する費用の金額等が運営規程と重要事項説明書で相違がある

3. 契約支給量（契約内容）の報告等

- 事業者が利用者とサービスを提供することについて契約した際に市に提出する契約内容報告書が提出されていない

4. サービス提供の記録

- サービス提供の記録が不十分又は記載誤りや記載漏れがある
- サービスを提供したことについて、利用者から都度確認を受けていない

5. 給付費等の額に係る通知等

- 法定代理受領により市から支給を受けた給付費の額を、利用者に対して通知していない又は支給を受ける前に通知している

6. 計画の作成

- 支援の方針や目標等、計画に記載すべき必要項目が記載されていない
- 計画作成に伴うアセスメント、原案、個別支援会議、モニタリングの記録がない又は記録が不十分
- 個別支援会議に利用者の同席がない
- 利用者に対して、作成した計画の説明、同意、交付が計画適用期間の開始より遅れて行われている
- 指定特定相談支援事業者等に計画の交付がされていない

7. 勤務体制の確保等

- 管理者や多機能型事業所等で兼務している従業員の勤務状況が確認できる書類等がない
- 従業員の質の向上を図るための研修計画が作成されていない又は研修の記録が不十分

8. 非常災害対策

- 火災、風水害、地震、土砂災害等災害の態様ごとの具体的な計画が作成されていない
- 上記計画及び通報、連携体制が掲示されていない
- 避難訓練の実施記録が不十分又は居住系の事業所において夜間を想定した訓練を行っていない

9. 掲示

- 運営規程の概要、従業員の勤務の体制、協力医療機関その他の利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項が掲示されていない
- 相談系の事業所において、計画相談支援等の実施状況、相談支援専門員の有する資格及び経験年数を掲示されていない

10. 会計の区分

- 会計について、障害福祉サービス事業ごとに経理が区分されていない

11. 身体拘束等の禁止

- 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会が開催されていない又は開催されているが記録が不十分
- 身体拘束等の適正化のための指針が整備されていない
- 従業員に対し、身体拘束等の適正化のための研修が実施されていない又は実施されているが記録が不十分

12. 虐待の防止

- 虐待の防止のための対策を検討する委員会が開催されていない又は開催されているが記録が不十分
- 従業員に対し、虐待の防止のための研修が実施されていない又は実施されているが記録が不十分

13. 業務継続計画の策定等

- 従業員に対し、実施した研修及び訓練の記録が不十分

14. 衛生管理等

- 感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会の記録が不十分
- 従業員に対し、実施した感染症の予防及びまん延の防止のための研修及び訓練の記録が不十分

15. 安全計画の策定等

- 従業員に対し、安全計画を周知した記録が不十分
- 従業員に対し、実施した研修及び訓練の記録が不十分

報酬請求

1. サービス費の算定について

- ◆ サービス費の算定要件を満たさずに算定している又は減算が必要なサービス費を減算せずに算定している

児童発達支援給付費・放課後等デイサービス給付費・生活介護サービス費

- 標準的なサービス提供時間があらかじめ個別支援計画に定められていない

- 個別支援計画に位置付けられた標準的な時間が、現に要した時間と合致しないことが常態化している
- 報酬の算定にあたって、個別支援計画に位置付けられた標準的な時間ではなく、現に要した時間で算定している

就労継続支援 A 型サービス費・就労継続支援 B 型サービス費

- 施設外就労、在宅就労での算定にあたって、人員配置や評価等の要件を満たしていない

身体拘束廃止未実施減算

- 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会が開催されていない等、身体拘束等の適性化の措置が適切に行われていない

虐待防止措置未実施減算

- 虐待の防止のための対策を検討する委員会が開催されていない等、虐待の防止の措置が適切に行われていない

2. 加算の算定について

- ◆加算の算定要件を満たさずに算定している又は加算の算定に係る記録の内容が不十分

欠席時対応加算

- 1 回の連絡で複数日分の加算を算定している
- 連絡を受けた日付、相談援助の内容等の記録が不十分

延長支援加算（障害児通所支援）

- 延長支援時間の設定が、個別支援計画に位置付けられた標準的なサービス提供時間の提供前又は提供後にそれぞれ 1 時間以上となっていない
- 延長支援を算定しているが、個別支援計画に位置付けられた標準的なサービス提供時間の要件を満たしていない

送迎加算

- 1 回の送迎につき、平均 10 人以上が利用していないにもかかわらず、送迎加算（I）を算定している

児童指導員等加配加算

- 経験年数、配置形態（常勤専従、それ以外）、資格が、算定要件を満たしていない
- 人員基準を満たしていない日に算定している

家族支援加算

- サービスを提供しない月において当該加算を算定している
- 加算の名称や支援内容等が個別支援計画に位置付けられていない

常勤看護職員等配置加算

- 医療的ケアが必要な者の利用がない日も算定している

福祉・介護職員等処遇改善加算

- 福祉・介護職員等処遇改善計画書について、届け出後に周知している又は届け出前に周知しているが周知の記録が不十分

令和6年度 運営指導実施状況一覧＜障害福祉サービス等＞

	事業所数	実施計画	実施数	実施結果	
	提供中		(現廃止含)	文書指摘	口頭指導
居宅介護	102	16	14	17	101
重度訪問介護	86	15	14	20	92
行動援護	20	7	7	5	42
重度障害者等包括支援	1	0	0	0	0
同行援護	48	8	7	11	49
生活介護	38	15	15	19	119
短期入所	43	6	4	5	33
宿泊型自立訓練	1	0	0	0	0
自立訓練(機能訓練)	2	0	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	2	1	1	0	7
就労移行支援	8	3	3	1	27
就労継続支援A型	32	12	13	10	111
就労継続支援B型	110	50	49	74	418
就労定着支援	8	6	6	1	32
自立生活援助	1	1	1	0	12
共同生活援助	66	11	10	18	87
障害者支援施設	5	1	1	1	10
地域移行支援	12	4	4	2	20
地域定着支援	12	4	4	2	12
計画相談支援	58	12	12	12	65
障害児相談支援	42	8	8	7	49
児童発達支援	77	31	29	39	288
放課後等デイサービス	135	49	46	72	447
保育所等訪問支援	28	9	9	7	71
居宅訪問型児童発達支援	2	1	1	0	10
小計	939	270	258	323	2102
自立支援医療機関	645	274	234	0	0
合計	1584	544	492	323	2102

※実施率(自立支援医療機関除く)・・・ 96%(小数点第二位を四捨五入)

※計画数と実施数が異なる内訳・・・廃止・休止8件、実績なし5件、追加1件

自立支援医療機関 廃止40件

※「事業所数」はR6.4.1体制状況表より算出、「実施計画」はR6実施計画当初の数値

※障害者支援施設の日中サービスは事業所数・実績数に含まない。

(分解すると、事業所数は生活介護+5、就労継続支援B型+1で合計 945

計画数は生活介護+1で合計 271

実績数は生活介護+1で合計 259)

令和6年度 運営指導実施状況報告書＜障害福祉サービス等＞

サービス種別	居宅	重度	行動	重宝	同行	生介	短期	宿泊	機関	生訓	就移	A型	B型	就定	計補	地移	地定	GH外	GH日	GH包	施設	完発	完相	放ディ	保防	完発居	生機	合計						
実施事業所致	11	12	7	0	7	16	4	0	0	1	3	13	49	6	12	4	4	2	0	6	1	29	8	46	9	1	1	259						
	11	12	13	14	15	22	24	34	41	42	43	45	46	47	52	53	54	33外	33日	33包	施設	61	65	63	64	65	35	総計						
	居宅	重度	行動	重宝	同行	生介	短期	宿泊	機関	生訓	就移	A型	B型	就定	計補	地移	地定	GH外	GH日	GH包	施設	完発	完相	放ディ	保防	完発居	生機							
指導事項目	文	口	文	口	文	口	文	口	文	口	文	口	文	口	文	口	文	口	文	口	文	口	文	口	文	口	文	口	文	口	計			
第1 基本方針・一般原則	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
第2 人員に関する基準																																		
1従業者の員数(生活支援員、看護職員等)							2									1						5		1	9									
2サービス提供(児童発達支援管理)責任者	1		1		1		2					1	4									2			2									
3管理者																																		
4利用者数の算定																																		
5職務の専任																																		
6従たる事業所設置の場合の特例																																		
7訪問による指定自立訓練																																		
第3 設備に関する基準																																		
第4 運営に関する基準																																		
1内事及び手続の説明及び周知		14	14	7		7	16	4			1	3	12	1	49	6	12	4	4	2		1	7	1	29	8	46	9	1	1	259	2	257	259
2契約文書(契約内容)の報告等		9	7	4		4	3	7				1	3	3	10	18		1				11			12	2			1	98	16	80	98	
3提供拒否の禁止																														0	0	0		
4連絡調整(要請)に対する協力・あせせん調整																														0	0	0		
5サービス提供困難時の対応																														0	0	0		
6受給資格の確認																														0	0	0		
7介護(訓練等)給付費の支給(決定)の申請に係る援助																														0	0	0		
8心身の状況等の把握																														0	0	0		
9指定障害福祉サービス事業者等との連携等																														0	0	0		
10身分を証する書類の提示		1	1	1																										3	0	3	3	
11サービスの提供の記録		7	6	2		4	1	1				1	1	7	2		3				2	1		6		12	2	1	62	2	60	62		
12利用定員																														0	0	0		
13開帳及び終了(入退居)・居住地変更への対応																														0	0	0		
14入退所(居)の記録の記録等																			1		1	1							3	1	2	3		
15指定事業者が支給決定障害者等に求めることのできる ふれあひ支援の継続等	1	1	1	1								1	2	1	1						1				2				12	1	11	12		
16利用者負担額等の受領						1	6	1				1	3	5	15						2	1	1						36	7	29	36		
17利用者負担額に係る管理																														0	0	0		
18給付費等の額に係る通知等	1	1	1			2	1					1	2	12		2						3	1		4	1			31	0	31	31		
19取組方針															1	4							3	3	1	3	3	6	1	1	26	9	17	26
20計画の作成(書類の交付)	12	10	6			4	11				1	2	11	4	39	2	2		2		7	1	25		2	44	6	1	1	193	6	187	193	
21サービス提供(児童発達支援管理)責任者の責務																														0	0	0		
22管理者の責務(管理者による管理等)																														0	0	0		
23同居家族に対するサービス提供の禁止																														0	0	0		
24(その他の)サービスの提供																														0	0	0		
25検討等																														0	0	0		
26相談及び援助																														0	0	0		
27(補助)訓練・指導等												2		1															3	0	3	3		
28雇用契約の締結等																														0	0	0		
29看護・介護・家事等																														0	0	0		
30生産活動・就労																														0	0	0		
31工賃の支払・賞金														9																9	0	9	9	
32実習の実施																														0	0	0		
33求職活動の支援等																														0	0	0		
34職場への定着のための支援																														0	0	0		
35就職状況の報告																														0	0	0		
36利用者及び従業員以外の者の雇用																														0	0	0		
37社会生活上の便宜の供与等																														0	0	0		
38地域生活移行のための支援																1													1	0	1	1		
39食事																														0	0	0		
40実施主体																														0	0	0		
41事業所の体制・支援体制の確保																														0	0	0		
42障害福祉サービスの提供に係る基準																														0	0	0		
43健康管理																														0	0	0		
44緊急時等の対応																														0	0	0		
45入退期間中の取扱い																														0	0	0		

令和6年度 運営指導実施状況報告書＜障害福祉サービス等＞

[illegible]